

令和2年度第5回庁議 会議録

[日 時] 令和2年8月21日（月）8時58分～10時52分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長
出納室副室長 代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)

会派説明報告について (企画部、福祉部、教育委員会事務局)

(2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について (各部局)

(3) 第1期新居浜市総合戦略の総括について (企画部)

(4) 新居浜市国土強靱化地域計画について (市民環境部)

3 協議事項

なし

4 連絡事項

なし

5 その他

(1) 政策会議の在り方について

1 市長あいさつ

おはようございます。

本日の庁議議題にもあるように、市議会定例会が9月1日に開会予定である。

会派説明については、8月17日から19日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、9月議会に向けて、各部局とも、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

本日は、「市議会定例会提出議案について」関係部局から説明をしていただいた後、

「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」7月末時点での進捗状況、今後の予定について質疑をさせていただく。

次に、企画部から「第1期新居浜市総合戦略の総括について」、

最後に、「新居浜市国土強靱化地域計画について」危機管理統括部長から報告をしていただき、連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、11時00分に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 市議会定例会提出議案について（関係部局）

会派説明報告について（企画部、経済部、教育委員会事務局）

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>市議会定例会提出議案について、企画部、上下水道局、福祉部、総務部、教育委員会事務局、経済部、市民環境部の順番で説明をお願いします。</p> <p>なお、来週の「部課長会」での説明と重複するので、簡潔に、要点のみを説明するようお願いしたい。</p> <p>また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告もお願いします。</p>
企画部長	<p>報告4件、認定1件、予算議案2件について説明する。</p> <p>議案書の1ページから3ページ、報告第22号「令和元年度新居浜市継続費精算報告」については、一般会計において、継続費を設定して事業を進めていた「清掃センター焼却灰処理施設整備事業」及び「総合防災拠点施設建設事業」について、事業の完了に伴う精算報告を行うものである。</p> <p>議案書の7ページ8ページ、報告第24号「健全化判断比率の報告」については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、実質赤字比率等4項目の令和元年度決算に基づく健全化判断比率について、議会に報告するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字を生じていないことから数値は表示されていない。実質公債費比率は1.5%、将来負担比率は14.0%と早期健全化基準を大幅に下回る結果となっているが、将来負担比率は昨年度から大幅に増加している。</p> <p>次に、議案書の9ページ、10ページ、報告第25号「資金不足比率の報告」についても、同法の規定により、水道事業等5公営企業の令和元年度決算に基づく資金不足比率について、議会に報告するもので、5会計全てにおいて資金不足を生じていないの</p>

で、いずれも数値は表示されていない。

次に、議案書の11ページ、報告第26号「専決処分した事件の承認(令和2年度新居浜市一般会計補正予算第5号)」については、地方創生臨時交付金等を活用した新

型コロナウイルス感染症対策関連事業に係る予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により、7月29日付けで専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものである。

次に、議案書の17ページ、18ページ、認定第2号「決算の認定」については、令和元年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び新居浜市渡海船事業ほか6特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するものである。

次に、予算議案について、議案第72号「令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第6号)」については、私立保育所等施設整備事業の公共事業をはじめ、マイントピア別子端出場整備事業等の単独事業のほか、学校給食センター建設推進事業費等の施策費について予算措置するもので、今回の補正は、2億3,003万8千円の追加である。

次に、議案第73号「令和2年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」については、令和元年度事業の清算に伴う償還金及び基金積立金について予算措置するもので、9,403万9千円の追加である。

補正内容については、会派説明資料「令和2年度9月補正予算(案)の概要」をご参照いただきたい。

最後に、追加予定「令和2年度新居浜市一般会計補正予算第7号)」についても、地方創生臨時交付金等を活用した新型コロナウイルス感染症対策関連事業に係る補正予算についてであり、現在最終とりまとめを協議しているところであるが、9月10日に追加提案する予定である。

引き続き、9月補正予算(案)の会派説明の結果を報告する。

まず、マイントピア別子端出場整備事業では、4階の大規模改修の際に整備を行わなかったのか。受水槽の寿命はどの程度なのか。工事の完了はいつぐらいの予定か。

私立保育所等施設整備事業では、外壁のアスベストは大丈夫か。

防災行政無線整備事業では、防災ラジオを配布する地域の電波状況はどうなっているのか。防災ラジオを購入したが、電波状況が悪くて聞こえないという声をよく聞くが、アンテナ等の全体的

<p>上下水道局長</p>	<p>な整備は考えているのか。渦井川の区域の8自治会はどこか、また自治会のどのような人に配るのを想定しているのか。</p> <p><u>住民票等コンビニ交付推進事業費</u>では、全国のコンビニで住民票が取得できるようになるのか。</p> <p><u>地域おこし企業人プログラム活用推進事業費</u>では、事業の内容は。対象企業はどこか。総合政策課で受け入れるのか。</p> <p>といった意見、要望等が出された。</p> <p>報告1件及び認定1件について説明する。</p> <p>議案書の4ページ、5ページ、報告第23号「令和元年度新居浜市水道事業会計継続費精算報告」については、水道事業会計において継続費を設定して事業を進めていた総合防災拠点施設建設事業について、事業の完了に伴い、所定の継続費の精算報告を行うものである。</p> <p>議案書の15ページ、16ページ、認定第1号「決算の認定」については、令和元年度新居浜市水道事業会計決算、令和元年度新居浜市工業用水道事業会計決算及び令和元年度新居浜市公共下水道事業会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>報告1件及び条例議案3件について説明する。</p> <p>議案書の12ページから14ページ、報告第27号「専決処分 の報告」については、訴訟上の和解についてであり、平成30年7月20日、子ども手当返還金滞納者を被告とした子ども手当返還請求の訴えを提起し、令和元年10月10日に新居浜簡易裁判所から本市の訴えを棄却する判決を受けたため、これを不服とし、同年10月24日、子ども手当返還金滞納者に対する未払返還金等請求控訴を提起していたが、裁判で審理する中で、裁判所から和解の勧告がなされた。これに基づき、訴訟代理人とも協議し、和解に向けた調整を行い、被控訴人は市に対して債務の支払義務があることを認め、これを支払うなど、市の主たる控訴の趣旨が確保されたことから、訴訟上の和解に応じたものである。</p> <p>次に、議案書の32ページ、議案第66号「新居浜市みんなで作る福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定」については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正に伴い、条例中の引用法令条項のずれが生じたこ</p>

<p>総務部長</p>	<p>とによる所要の条文整備を行うため、条例を改正するものである。なお、この条例は、令和3年4月1日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、議案書の33ページ、議案第67号「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定」については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例中の引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うため、条例を改正するものである。なお、この条例は、令和3年4月1日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、議案書の37ページから41ページ、議案第70号「新居浜市歯科衛生士就学資金貸付条例の制定」については、市内の歯科診療所で働く歯科衛生士を確保するとともに、本市への定住促進を図るため、将来歯科衛生士としてその業務に従事しようとする者に対して、月額2万円、在学3年間で72万円の修学に要する資金を貸し付けるために必要な事項について条例で定めようとするものである。なお、この条例は、令和3年4月1日から施行したいと考えている。</p> <p>引き続き、「東新学園の施設整備に係る補助及び今後のスケジュール」についての会派説明の結果について報告する。</p> <p>国県の補助が少なくなった理由は、当初に見込んだ金額を要望しているのか。民間に移行するが職員はどうなるのか。補助対象外経費についても補助することとなっているが、法人側から申し入れがあったのか。東新学園跡地の利用はきまっているのか。移転後の地域の方は快く迎えてくれるのか。校区は変わらないのか。継続しての補助等は何か考えているのか。東新学園の子どもたちは施設が新しくなることは知っているのか。また、子どもたちはどう思っているのか。共同養護はどのように行うのか。</p> <p>といった意見があった。</p> <p>一般議案2件、条例議案1件、追加提出予定の一般議案2件、人事議案1件について説明する。</p> <p>まず、議案書の19ページから24ページ、議案第63号「工事請負契約」については、令和2年度清掃センター法定点検整備工事を2億130万円で、住友重機械エンバイロメント株式会社大阪支店と契約を締結しようとするものである。</p>
-------------	---

	<p>次に、議案書の25ページから30ページ、議案第64号「工事請負契約」については、東田団地1号棟新築建築工事を9億4,930万円で、白石工務店・米谷建設共同企業体と契約を締結しようとするものである。</p> <p>次に、議案書の36ページ、議案第69号「新居浜市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、固定資産税の特例措置の要件である地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定日の期限を「令和4年3月31日」まで延長しようとするものである。なお、この条例は公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、議案目次の欄外に記載している追加提出予定の議案について、まず、「財産の取得」については、「教育用タブレット端末付属品一式」の取得である。</p> <p>次に、「工事請負契約」については、「最終処分場延命化対策工事」の契約の締結である。</p> <p>次に、「人権擁護委員の候補者の推薦」については、人権擁護委員(1名)の任期満了に伴い、新たに委員の候補者の推薦について、議会の意見を求めるものである。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>条例議案1件について説明する。</p> <p>議案書の31ページ、議案第65号「新居浜市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例の一部を改正する条例」については、漁業法の一部改正に伴い、条例中の引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うものである。改正法の施行日である令和2年12月1日から施行したいと考えている。</p> <p>引き続き会派説明について報告する。学校給食施設整備について会派説明を行った。パブコメの意見を見ると、7,100食の新給食センターを整備することに対する不安感が募っているように思うが、その解消に向けてどう説明していくのか。新給食センターでのリスク回避についてどのような方策を考えているか。ヒューマンエラー対策は？広報の方法は。などの質問があった。</p>
<p>経済部</p>	<p>一般議案2件について説明する。</p> <p>議案書34ページ、35ページ、議案第68号「新居浜市支所設置条例及び新居浜市別子山地域バス運行条例の一部を改正する条例の制定」については、別子山支所の移転に伴い、支所の位</p>

市民環境部長	<p>置及び別子山地域バスの停留所名を変更するため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>次に、議案書42ページ、43ページ、議案第71号「新居浜市農業近代化資金及び漁業近代化資金の利子補給に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、農林漁業共同化資金を利子補給の対象に追加するため、条例の一部を改正するものである。</p> <p>追加提出予定の「専決処分の報告」について説明する。</p> <p>本件は、損害賠償の額の決定についてであり、今月8日、市民課において、押印のために預かっていた印鑑を机に落としたことによる損傷について、3万円の損害賠償額を決定し、専決処分したことを報告するものである。</p>
--------	--

(2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について (各部局)

市長	<p>「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」、目標と比較して7月末現在の進捗状況が遅れている項目について、入力内容をもとに質問、意見を伺う。</p> <p>質問に先立って、特に追加して報告すべき事項があれば報告をお願いします。</p> <p>特になければ、企画部から順に質問、意見を伺う。</p> <p>企画部の内容について質問・意見はないか。</p>
参与	<p>「公共施設再編計画の推進」で、7月28日には2回目の会議を開催し、具体的なスケジュールを決定した、とあるが、どのような進め方をしようとしているのか。</p>
総合政策課長	<p>2027年までに廃止等の予定施設について、各施設の廃止等の工程表を作ってください、それに基づいて進捗をお願いした。</p>
企画部長	<p>保育所・幼稚園・小学校等については。それぞれ担当部局と協議している。</p>

市長	先日も言ったのだが、王子・神郷幼稚園の方針については、福祉部と教育委員会と相談をして、募集も始まるので調整をして進めていただきたい。決まったら教えていただきたい。
教育委員会事務局 長	王子幼稚園については、来年度の募集は停止することを来週説明する予定である。
企画部長	保育所と幼稚園の量の見込みについては、現在福祉部から出していただき、令和7年から令和27年までの0歳児から5歳児については出揃った。地域ごとの量が出たので、今後については、地域ごとに必要な保育園・幼稚園の数について、早急に詰めていきたい。
市長	整理ができれば教えていただきたい。 「地域ポイント事業の推進」について地域ポイント事業の中に、ボランティアポイントは入るのか。
市民環境部長	その件については、市民環境部で検討しており、市長ヒアリングでも話をさせていただいたが、民間システムを導入することで検討させていただきたいという提案に対し、庁内でシステム化を図るという方針を出していただいたので、その中であかがねポイントについても付与する方向で考えている。現在、庁内のボランティア活動の状況や分類わけ、どういう形でポイントを付与するか、ということを検討しているので、来年度の当初予算に間に合う形で改めて政策会議を開催していただきたいと考えている。
市長	「ICTの利活用の推進」について、東予地区のクラウド化はどのようなになっているのか。
選挙管理委員会事務局 長 (ICT戦略課長)	現在事業者に見積もりをかけており、その見積が出た段階で4市1町で内容を精査し、共同調達方針を進めるということを決定する方向で考えている。
市長	更新の時期がそれぞれ違うのは大丈夫なのか。

<p>選挙管理委員会事務局長 ICT 戦略課長) 市長</p>	<p>更新の時期がばらばらでもできるところからする。更新の時期でそれぞれ乗っかってくる。</p> <p>各首長も期待しているのでお願いしたい。</p> <p>「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、端出場の水力発電所の完了予定はいつか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>令和3年度までかかる。</p>
<p>市長</p>	<p>周辺道路の橋の架け替えについて、方向を変えてもらっているので、そのあたりも含めて合わせて整備をお願いしたい。</p> <p>「企業版ふるさと納税の推進」の住友の反応はどうか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>それぞれ各社は訪問した。できるところから協力はさせてもらうということだが、コロナ禍の状況なので、具体的に進んでいない。一番進みそうなのが、東予信用金庫の事業で。信用中央金庫で各自治体の企業版ふるさと納税の募集を行い、その中でいくつかの事業を選んでくれるということで、近々新居浜市のほうも若宮の事業について応募する予定である。採択されれば信用中央金庫の方から1,000万円納税いただける。</p>
<p>市長</p>	<p>他になければ総務部の内容について質問・意見はないか。</p>
<p>寺田副市長</p>	<p>年度当初にも言ったが、「入札制度の改善」について、10月から電子入札がスタートするが、いまだ登録できていない業者があるようだが、登録しないと、入札ができないという十分認識しているかどうか確認していただきたい。</p>
<p>総務部長</p>	<p>最終今月中に建設業協会等の団体には通知を出す。</p> <p>ただ、電子入札に登録しても、落札できない等メリットを感じない事業所が、初期費用もかかることから登録していないというところがある。</p>
<p>寺田副市長</p>	<p>「市庁舎等大規模修繕等の検討」について、8月下旬に「庁舎</p>

	<p>等大規模修繕等検討委員会」を開催するということだが、居ぬきか居ながらなのか、消防庁舎が使えるかどうかということも影響してくるので、メリット・デメリットがわかる資料を出して市長まで説明をお願いしたい。</p> <p>「組織機構の見直し」について、各部局からは出ているのか。なにか大きいものはあるのか。</p>
総務部長	<p>各部局から出て、ヒアリングをした。去年ほど大きなものはない。また、整理して報告する。</p>
加藤副市長	<p>コロナの関係で、いつまで続くかわからないが、それを踏まえた組織を考えていただかないと、今の時代、第6次長期総合計画にも序文にコロナ関係について記載しており、それに対応してこういう姿勢を見せているので、それに対応した組織は必要である。本庁舎に感染症の専門の保健師がいることは、いろいろな面で有効であると感じるので、それを踏まえたものを考えていただきたい。</p>
市長	<p>組織について、出先の主管する課が本庁にないという問題もある。本庁に主管課がないと迅速な対応ができないので、そのあたりも含めて考えていただきたい。</p>
寺田副市長	<p>保健センターは何か考えているのではないのか。</p>
福祉部長	<p>ヒアリングの際に福祉部としての提案はしている。今回だけではなく、本庁にそのような機能が必要である。</p>
市長	<p>出先を掌握する課を考えていただきたい。</p>
	<p>「入札制度の改善」について、全部電子入札になるのか。</p>
総務部長	<p>測量等設計業務も含めて、建設工事は全部である。</p>
市長	<p>他になければ福祉部の内容について質問・意見はないか。</p>
参与	<p>今後、政策会議で決定ということを多く記載している。いつま</p>

	<p>で、何月までに決めるのか。当初予算にのせるのであれば10月までということになるが、担当課の意識として、いつまでにまとめるのか。</p>
福祉部長	<p>基本的に10月までの予定である。予算の関係もあるが、来年の当初予算に間に合うようにしたい。</p>
市長	<p>全部長に共通することだが、今年度中となると1年遅れることになる。当初予算に間に合うようにしていただかないと1年無駄にすることになる。</p>
企画部長	<p>企画部としては、すべて政策会議と言われても、スケジュール的なことを考えるとかなり厳しい。そのために、予定を確認しているが、実際にはほとんどできていない。今から、9月は議会も始まるので、スケジュールを考えると難しいので、部内で調整をしていただいて、出来るものから担当と協議をしてもらい、決裁で済むものなのか等よく整理をしていただきたい。</p>
市長	<p>「児童発達支援センター等の義務化されている施設・機関の設置」について、運営はどこかに委託するのか。</p>
福祉部長	<p>教育委員会がやっている就学後については、基本的には教育委員会で。その業務について、福祉部で取り込む部分等について検討している。</p>
市長	<p>教育委員会とかぶる部分があるので、よく相談をして、どちらが主体であるのか考えていただきたい。</p>
教育長	<p>通園は考えていただいているのか。</p>
福祉部長	<p>考えている。そのため、施設としては調理室が必要になる。</p>
教育長	<p>市に1つは必ずないといけない。その期限は？</p>
福祉部長	<p>令和5年度中である。</p>

教育長	5年度中か。5年度の頭を考えているのか。
福祉部長	5年度の頭を考えている。
市長	「地域包括ケアシステム構築に向けた各種事業の効率的推進」について、具体的に何をするのか。
福祉部長	仕組みの話である。
市長	地域で支援していくということか。
福祉部長	生活していく圏域で、医療や介護等支えながらするという仕組みづくりである。
市長	小学校区単位等でできるようにということか。
福祉部長	国がいうのは、中学校区単位。
市長	「清光寮の今後の方針」について、設置の義務はあるのか。
福祉部長	必置の義務はない。 ただ、3世帯6人だったのが、現在1世帯2人になっている。清光寮を継続するとなると、建て替えしかないので、その可否も含め、継続も含め検討する。
市長	現在あるのはどこか。
福祉部長	今治市、西条市、松山市。南予は無く、東予に多い。
市長	よく検討していただきたい。運営費は出るのか。
福祉部長	措置費は出るが、人件費の持ち出しはある。
市長	「健康都市づくりの推進」について、毎回言っているのだが、いろいろやってくれているが、具体的な結果が見えない。ターゲットを絞って、ここまでやるという具体的に目標を定めて、見え

	<p>るようにしていただきたい。</p>
福祉部長	<p>組織機構の見直しの中で、福祉部で考えているのは、客観的なデータに基づいて、新居浜市の健康課題はどこにあるのかというものを明らかにして、どこに重点を置かなければならないのか、健康というものは見えにくいところもあるので、見える化のために、組織も必要だということで提案をしている。組織から変えていかないと、健康寿命の延伸や健康都市づくりというものは結果を出せないと考えている。</p>
市長	<p>「高齢者福祉の充実」の中で、ACP とは何か。終末医療のようなものか。</p>
福祉部長	<p>自分が最後どういうふうにしたいか、ということを経験しながら考えること。</p>
市長	<p>他になければ市民環境部の内容について質問・意見はないか。</p>
寺田副市長	<p>「地域コミュニティの再生」について、外部委員も入って、検討委員会も立ち上がったということで、本格的な議論に入るのだと思うが、難しい問題なので、教育委員会とも連携をして、公民館との関係で、社会教育委員会と歩調をそろえて丁寧な議論をお願いしたい。</p>
市民環境部長	<p>教育委員会の社会教育委員会の方では、公民館の在り方について、今年度中に答申が出されると思うので、コミュニティ再生検討委員会の方でも、コミュニティの在り方の中で、そういう部分も含めて検討するので、同じ方向で結論が出るようにしたい。今のところ、社会教育委員会報告では、コミュニティの動向を踏まえて、ということをしていく。</p>
市長	<p>コミュニティの再生の方にも、公民館の方も入っているのか。</p>
市民環境部長	<p>コミュニティの再生では、専門部会を立ち上げて、自治会の加入促進という自治会グループともう一つは地域運営ということで、以前庁議で承認いただいた内容について、専門部会の中で掘</p>

	り下げるなかで、当然公民館について、コミュニティセンター化ということも出てくるので、そこと合わせてやっていきたい。
寺田副市長	コミュニティ運営協議会に公民館の方も入っているのか。
市民環境部長	メンバーとして入っている。
参与	「防災センターの利用促進」について、決算の報告にもあったが、56億円かけて、コロナがあつてなかなか思うように利用者も少ないかと思うが、現在、利用者の方からの声はどうか。
危機管理統括部長	具体的なアンケートは取っていない。人数は8月になって伸びてきている。声としてはおおむね好評であり、苦情等はない。現在は学校等からの予約が入ってきている状況である。年内のどこかで、アンケートは取りたいと考えている。
市長	「縁結びサポート事業」について、結婚までたどり着いた事例がいくつかあるようなので、ぜひ頑張ってください。
市民環境部長	記載している通り、昨年の取組が今年度の成果として表れている。コロナの関係でなかなか出来ていないが、頑張りたい。
市長	結婚したら記念品等はないのか。
市民環境部長	今のところ特にない。
市長	「マイナンバーカードの普及促進」について、職員の取得率はどうか。
市民環境部長	総務部に調査をお願いしているが、30%台ではないかと思う。以前調査した時に30%で、それから働きかけていないので止まっている状態である。できれば、職員については100%目指したい。
市長	「単位自治会自主防災組織の結成促進と防災士の活動促進」について、自主防災組織の結成状況はどのくらいか。単位自治会は

<p>危機管理統括部長</p>	<p>57くらいか。また、防災士の目標値について、数字を定めて努力していただきたい。</p> <p>地区防災計画、避難所のマニュアルについても定まっていない、進んでいない。お願いしたい。</p> <p>防災士については、予定通り進んでいる。避難所の運営マニュアルや地域防災計画については自治会等については、やりたいというところもあるので、積極的に相談にのりながら策定できるよう応援するよう進めている。</p>
<p>市長</p>	<p>角野ができていないのではないのか。</p>
<p>危機管理統括部長</p>	<p>避難所マニュアルについては、現在できているのが角野だけである。</p>
<p>市長</p>	<p>それをベースにして進めていただきたい。災害が来ないうちをお願いしたい。</p>
<p>市民環境部長</p>	<p>「墓園・墓地の適正管理」について、未納者が少なくなったとあるが、最終的に未納者についてはどうするのか。</p>
<p>市長</p>	<p>現在98.9%という状況なので、出来るだけ100%になるように努力したい。</p>
<p>市長</p>	<p>応募者は多いのか。</p>
<p>市民環境部長</p>	<p>11月からは随時受付に変えたいと考えている。希望者が返還墓地より少ないこともあり、1年間待つていただくという今までのスタイルだと、お墓を申し込みたくても、待たなくてはいけないことになるので、それを随時受付に変えて、希望する方があれば受付する。</p>
<p>市長</p>	<p>常時待つていう状態ではないのか。</p>
<p>市民環境部長</p>	<p>今のところはそこまではいっていない。</p>

市長	「ごみステーションの適正管理の推進」について、今年度中に結論となっているが、今年中に結論を出さないと来年に間に合わない。
市民環境部長	現在の進捗については、ワーキンググループを3回開催し、その結果をまとめて、今月の理事会で報告した。ワーキンググループの結果をうけ、連合自治会の方では、現在ある、環境福祉小委員会の中でこれを再度連合自治会の総意として検討するという事で動いている。2回ほど開催したうえで、できれば10月くらいまでには連合自治会としての考えをまとめてもらいたい。そのうえで最終、市とのすりあわせになろうかと考えている。
市長	ボックスが必要等であれば、それを支援するなど、当初に間に合うように対応をお願いしたい。
市民環境部長	「し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業」について、下水処理場の共同処理はいつからできるのか。
市長	令和3年度の後半から運用開始になる。
市長	他になければ経済部の内容について質問・意見はないか。
寺田副市長	「公共交通体系の確保・維持」で、バス路線について、川西の路線の見直しについて、先日せとうち運輸株式会社に直接言っているので担当から具体的に詰めていただきたい。
市長	今年度中に見直し案を決定するとあるが、今年度中では遅い。対応をお願いしたい。デマンドタクシーの見直しも。
経済部長	デマンドは今年度中には間に合わない。
市長	今年度中という1年遅れるので、ぜひ当初予算を一つの区切りとして考えていただきたい。
市長	「企業誘致及び企業留置の推進」について、山根公園の北の土地について、新居浜市として活用方策があるのか。

<p>企画部長</p>	<p>担当は企画部になるのか、経済部になるのか。</p> <p>企業誘致で明らかに使うのであれば経済部だが全体的な活用方法となると企画部だと考える。</p>
<p>市長</p>	<p>市としてどのような使い方があり、どうお願いしたらいいのか考えていただきたい。</p> <p>サテライトオフィスの誘致について考えていただきたい。予算にはなかったが、事務所を作る際には改修費を支援する等の呼び水を作っていたいただきたい。移住しやすいまち、14位になったので、ぜひ全国的にPRをして、全国から公募をする方法を考えていただきたい。</p> <p>「地元産業を支える支援機関等の連携強化」について、えひめ東予産表創造センター、新居浜市ものづくり産業振興センター、新居浜産業技術専門校の役割分担をどうするのか、そのあたりを検討していただきたい。</p> <p>「旧別子観光センター跡地整備事業」について、代替地を探してもないのではないか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部から言うと、これについては、合併の際の新市計画の事業であり、過疎債という財源があるので進めてきたが、過疎債の活用ができないとなると、すべて一般財源ということになり、財政的には厳しい。</p>
<p>市長</p>	<p>過疎法の適用については、国の方でどうなるか近々出てくると思う。</p>
<p>企画部長</p>	<p>地元の人がどういうことをしたいか、ということになる。そのあたりを含めてということになる。</p>
<p>市長</p>	<p>そのあたりも含めて話をしないといけない。 やるかやらないかの方向だけは決めていただきたい。</p>

<p>参与</p>	<p>他になければ建設部の内容について質問・意見はないか。</p> <p>「湧水空間の整備」で、つづら淵について、当初予算化と書かれているが、もともとの目標にもなかったが、どのようなことをしようとしているのか。</p>
<p>建設部長</p>	<p>つづら淵に隣接している西側隣接地に新居浜市の企業が開発をするということで、企業が開発した土地の一部をつづら淵の駐車場として使用しても良いという話がある。それに合わせて、水路畦畔を親水空間として整備をし、遊歩道の整備を計画している。良い話なので、市としても何とか後押しできないかということで、出来る範囲で来年度予算要望させてもらい、整備をしたい、ということである。</p>
<p>市長</p>	<p>他になければ議会事務局の内容について質問・意見はないか。</p> <p>タブレットはどうなったのか。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>タブレットの可否については、次回、8月27日の議会運営委員会で決定する予定である。昨年までの議運の話では、「導入する際は、市長部局も一緒になって導入し、議案書や参考資料、予算書等のペーパーレス化を図っていかなければならない。」という協議結果であった。すでに四国中央市、西条市の議会では導入済みであり、例えば西条市は、今年タブレットを導入したが、来年3月からペーパーレス化になると聞いている。現在、企画部と9月14日締め切りとなっている国の二次補正（臨時交付金）の申請に向けて協議しているところであり、申請が通れば、予算については12月議会に向けて検討する。</p>
<p>教育長</p>	<p>一斉送信で入ってくるのか。</p>
<p>選挙管理委員会事務局 局長</p>	<p>そのような制御もできるし、個別に操作もできる。議会の運用方法を見ながら、理事者側の使い方も考えないといけない。</p>
<p>市長</p>	<p>他になければ上下水道局の内容について質問・意見はないか。</p>

寺田副市長	「下水処理場改築事業」について、事業団において入札をした ら不調だったと記載されているが、どうなっているのか。
上下水道局長	ここ数年の傾向として、企業の仕事の量と抱えている技術者の 数の問題で難しいようである。発注のロットなど、細かく割って しまうと難しい等あるようである。
市長	他になければ教育委員会事務局の内容について質問・意見はな いか。
寺田副市長	「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」について、耐震、改 修が可能かどうかの調査の結果はだいたいわかっているのか。
教育委員会事務局 長	10月上旬に経費が出るようになってきているが、アスベストの関 係で、経費が跳ね上がると思われ、もう少し検討の期間が必要に なる。
寺田副市長	利用者への期限はあるのか。
教育委員会事務局 長	期限は定めていないが、来週も利用者の代表の方が今後の利用 計画について陳情に行きたいと聞いている。
市長	「教育施設の整備」について、校舎のトイレ洋式化、体育館の エアコン設置両方を改修すると相当お金が必要になる。 どちらを先にするのか。
教育委員会事務局 長	学校トイレも、1階だけを洋式化するにしても、小学校で3億 7千万円くらい必要になる。 体育館のエアコンについては、やり方によって、ゾーン方式や 市民体育館のようにする方法、場所によっては床下から冷やす方 法等、体育館の建て方によって手法を変えて検討をしている。 粗々のものを作成しているので、これから協議していきたい。緊 防債が入るかどうかで金額が大きく変わってくる。
市長	山根の体育館が避難所になっていないということだが、避難所

	にできないのか。
企画部長	2階だけ避難所である。
市長	なぜ1階は避難所にならないのか。
危機管理統括部長	広域の防災拠点になっている。
市長	同じではないのか。
危機管理統括部長	市民の方が使うのではなく、他から助けに来た方が使う場所になっている。
市長	それは緊防債の対象にならないのか。
教育委員会事務局長	以前確認したらならないということだった。
参与	山根体育館に空調を入れられないかということ。市民体育館は物資の集約場所としていたが、集約場所を変更し、体育館を避難所に変えて空調を入れた。
教育長	昨年度緊防債の対象にならないという説明をうけた。本当にそうなのか。
市長	県と相談してもらいたい。 学校のトイレ、体育館の空調について、膨大なお金が必要になる。財源がどうなるのか。粗々の数字で構わないので、建設部の方で出してもらいたい。
教育委員会事務局長	相談させてもらって、出してもらっている。
教育長	緊防債は継続されるのか。
市長	されるだろう。

<p>港務局事務局長</p>	<p>建設部とよく相談をしていただきたい。</p> <p>他になければ消防本部の内容について質問・意見はないか。</p> <p>(なし)</p> <p>出納室の内容について質問・意見はないか。</p> <p>(なし)</p> <p>監査委員事務局の内容について質問・意見はないか。</p> <p>(なし)</p> <p>農業委員会事務局の内容について質問・意見はないか。</p> <p>(なし)</p> <p>港務局事務局の内容について質問・意見はないか。</p> <p>港湾計画をどうするのか早く出していただきたい。</p> <p>今月中に出す。</p>
<p>市長</p>	<p>他になければ選挙管理委員会事務局の内容について質問・意見はないか。</p> <p>(なし)</p>
<p>市長</p>	<p>その他何かないか。</p> <p>全体を通しても特になければ、この重要・懸案事項及び私の公約に関する進捗状況の報告については、今年度中にあと2回程度、こういう機会を持ちたいと思うので、これらの事業と、他の事業等も含め、スピード感を持った進捗管理をお願いしたい。</p>

(3) 第1期新居浜市総合戦略の総括について (企画部)

企画部長	<p>「第1期新居浜市総合戦略の総括について」説明する。</p> <p>このことについては、令和元年度の事業実績等について各部局に対して調査依頼をさせていただき、とりまとめが完了した。</p> <p>今月末には、新居浜市地方創生特別委員会でも報告することになっているため、簡単に説明させていただく。</p> <p>第1期総合戦略の実績において、資料1 新居浜市総合戦略における数値目標・KPI等管理表をご覧いただきたい。第1期総合戦略では、4つの基本目標において7つの数値目標と31の施策において38のKPIを定めている。</p> <p>また、平成28年度実績において既に目標値を上回っている項目については、29年度にKPIの見直しを行った結果、8項目の上方修正を行っており、目標値の欄に着色して改訂したことを示している。</p> <p>昨年度、第2期総合戦略の策定に当たって、平成30年度までの4年間の達成状況で「振り返り」という形で評価しているので、そこからの数値目標・KPIの変化について報告させていただく。なお、最終年度において新たに達成した項目は、5ページの「自主防災組織の組織率」など赤字で、達成から未達成となった項目については、2ページの「中心商店街の新規出店件数」など青字で囲っているため、御参考いただきたい。</p> <p>具体的には、基本目標1について、2ページ目、KPIの「中心商店街の新規出店件数」と「6次産業化による新製品開発件数」が令和元年度伸び悩み、5年間の平均で目標達成に至らなかった。</p> <p>次に、基本目標2について、数値目標の「年間社会増減数」が令和元年度にマイナス206人となり、目標のマイナス260人以下を達成した。</p> <p>続いて、基本目標3について、4ページ目、KPIの「地域子育て支援拠点施設延べ利用者数」が新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度は目標を達成することはできなかった。</p> <p>最後に基本目標4について、5ページ目、KPIの「自主防災訓練参加者数」が令和元年度は6千582人となり、目標の6千人を達成した。</p>
------	---

この結果、全体では、数値目標の達成件数は、総数7件のうち、2件から3件に増加、K P Iの達成状況は総数38件のうち、18件から16件に減少ということになった。

以上のことを踏まえて、第1期総合戦略の評価について、資料2第1期新居浜市総合戦略 総括にまとめている。

総括の方の5ページ、基本目標1については、産業振興の面においては一定の成果を上げたものの、人材確保・育成の面においては改善の余地があると評価している。

7ページ、基本目標2について、移住・定住関係の指標の多くでは目標を達成しており、これまでの取組が成果を上げているものと認識している。一方で、観光分野の指標については、年間観光入込客数は目標を達成しているものの、これはえひめさんさん物語等の大型イベントの効果によるものであり、マイントピア別子入込客数等は減少傾向にあり、観光客誘致のための更なる取組みが必要と認識している。

9ページ、基本目標3では、数値目標の「合計特殊出生率」については、国から最新データの公表がなかったため評価ができなかったが、「65歳健康寿命」については、目標達成こそならなかったもののあと一歩というところまでできていると認識している。

また、結婚支援、子育て支援についても一定の成果を上げているが、一方で「人口1,000人当たりの年間出生数」は減少傾向にあり、安心して子供が産める環境づくりが必要と分析している。

11ページ、基本目標4については、災害に際して自分の身は自分で守るという自助の意識が根付きつつある一方で、近所付き合いが希薄となっている地域社会において、共助のネットワークをいかに構築していくかが課題と認識している。

12ページ、新居浜市人口ビジョンにおける目標人口は2060年に9万人を維持することだが、昨年度社人研より示されたデータに基づき本市独自で算出した推計値は2060年の推計人口が86,326人となっている。人口ビジョン策定時から比較すると人口減少幅が小さくなっており、第1期総合戦略をはじめ、本市がこれまで取り組んできた内容が積み重なって現在の状況になっており、今後も継続的に取り組むことで将来の目標達成へつながっていくものと考えられる。

一方で、出生数の減少や年間社会増減の転出超過の状態等は続

	<p>いていることから、気を緩めることなく、第2期総合戦略の着実かつ効果的な推進を図り、数値目標・KPIの達成に向けて全庁を挙げて取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>また、この総括については、去る7月31日に新居浜市地方創生有識者会議を開催して、委員の皆様を確認いただき、第1期総合戦略についてはおおむね順調に進んだとの評価をいただいた。</p>
市長	<p>先ほどの説明に対して、質問等はないか。</p>
企画部長	<p>これについては、今月末の新居浜市地方創生特別委員会のあと、ホームページ等に出す予定にしている。</p>
参与	<p>合計特殊出生率は1.75か。</p>
企画部長	<p>そうである。西条市・宇和島市と並んで四国1位ではある。</p>
参与	<p>そういう意味では、先ほど市長も言ったように、移住が全国14位ということをごどこかでPRしてはどうか。</p>
企画部長	<p>今回、新型コロナ対応の交付金で移住定住の予算をとっているので、先日出た結果も含めて、ホームページ等でPRしていきたいと考えている。</p>
市長	<p>頑張ってください、人口減少を止めていただきたい。</p>

(4) 新居浜市国土強靱化地域計画について (市民環境部)

危機管理統括部長	<p>新居浜市国土強靱化地域計画については、8月末までの取りまとめを目指して、現在、案についての意見の集約をおこなっている。本庁議の中で承認いただければ、パブリックコメント終了後決裁をとって、計画策定としたいと考えている。</p> <p>市民に対しては8月1日から8月24日来週の月曜日までパブリックコメントを実施中である。現在のところ意見は出ていない。</p> <p>また愛媛県、新居浜市防災会議委員への意見照会及び関係各課において最終確認作業を行った。その結果、配布しているように、</p>
----------	---

	<p>変更を加えたいので成案としたいと考えているので、皆様より意見をいただきたいと思う。</p> <p>同時に、本日資料編を配布している。内容はKPIを一覧表にしたものと個別の事業一覧を加えている。これについては、まだ最終確認ができていないので、来週中くらいまでに最終確認をしていただきたい。修正の内容については、見ていただいて何かあればご意見をいただきたい。</p> <p>なお、県からの意見のなかで、2点ほど言われたのが、いわゆる国土強靱化計画に載せていないと補助金が得られないという中で、載せ方の問題である。住宅局関連のものと文科省いわゆる学校関連のものについて、県から今のままで良いのか、という意見照会が来ている。特に学校については、例えば市内小中学校老朽化対策や市内小中学校防災機能強化など、具体的な指標を載せたほうが良いのではないかと、という県からの話があるので、その辺りについては最終調整させていただく。</p>
市長	<p>先ほどの説明に対して、質問等はないか。</p> <p>これに載っていないと難しいということなので、関係部局ではその辺りも含めてよく見ていただいて、直すべきところは直していただきたい。</p> <p>具体的に道路についてはどこに記載しているのか。</p>
危機管理統括部長	<p>本編の82ページや資料編の6ページ。本編には具体的なことは記載していないが、資料編には上部東西線等の具体的な事業名を入れて載せている。本編に大きく記載して、資料編に具体的に記載していれば制度上は大丈夫である。その辺り、載せ方等は省庁によってどこまで記載していれば対象になるかは違っているので、それぞれ確認していただけていると思う。</p>

3 協議事項
(なし)

4 連絡事項

(なし)

その他

(1) 政策会議の在り方について

市長	他に何か連絡事項等はないか。
市民環境部長	先ほど話があったのだが、政策会議の在り方について企画部長から、多くの懸案が10月に重なってくるという話があったが、担当課で努力してほしいということだった。そのことについて、担当部局で努力をしていると思うが、当初予算に絡む案件なので、ある程度精度を高めていくと、どうしても10月くらいの秋口になってしまうのは、ある意味やむを得ない。そのような状態が続いているのだと思うのだが、担当部局からすると、見直し方として予算の時期の在り方や政策会議の運営の方法も併せて見直すことによってうまくできるのではないかと思うので、要望させていただきたい。
企画部長	相談させていただく。ただ、今も、予算に関係していないものについては、3月までに決定すべきものとしている。ただ、予算に絡むものについては、ぎりぎりになる。日程的なものもあるのが、新居浜市の予算の組み立てでいくと、どうしてもこの時期になる。確かに以前よりかなり早い時期になっているが、どこまで伸ばせるかは財政課と協議をする。
市長	遅れるものについては、事前に相談していただいたら、ある程度融通は利くだろう。 他にないかないか。 他になければ、以上で令和2度第5回庁議を終わる。